

しぶかわ商工会便り

Shibukawa Societies of Commerce and Industry

第43号

R7.9.1

発行所：しぶかわ商工会 渋川市吹屋376 TEL 0279(23)8845 FAX 0279(23)8841 発行者 松井 等

令和7年度 伴走型小規模事業者支援推進事業計画が採択される

「経営発達支援計画」に基づく、伴走型小規模事業者支援推進事業が本年度も採択され、小規模事業者の持続的発展に向けた経営改善を含めた経営計画の策定、行動計画の立案、新規需要開拓などをその事業計画に沿った支援施策を展開して参りますので、課題解決に向けた専門家派遣の活用やセミナーのご案内の際にはぜひご参加ください。

1. 小規模事業者の経営改善に向けた事業計画策定支援

- ・持続的発展の事業計画策定に向けた経営環境分析による課題や解決策の検討セミナー開催
- ・小規模事業者の課題に応じた専門家の派遣支援

2. 事業計画策定後の実行する上で課題を抱えている事業者の着実な計画実施に向けた専門家派遣による支援

- ・商工会と専門家の連携によるフォローアップ

【主な支援内容】経営力向上セミナーでは、業務の効率化・事業承継・DX化・物価高騰対策など

専門家派遣では、事業計画修正・デザイン等制作など

3. 新たな需要の開拓に寄与する事業の支援

- ・地方銀行フードセレクション出展事業

食品の加工販売品の生産者の販路拡大に向け、百貨店や商社、スーパーなどのバイヤーとの商談会に出展する事業を支援

小規模事業者持続化補助金公募案内 申請締切：令和7年11月28日（金）

小規模事業者等が、今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（物価高騰、賃上げ、インボイス制度の導入等）等に対応すると共に、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

【一般型 第18回募集】

小規模事業者等が自ら策定した経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら取り組む（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発 等）販路開拓等を支援します。

◆申請受付開始：令和7年10月3日（金）

◆支援機関確認書発行受付締切：令和7年11月18日（火）

補助率	2／3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3／4）
補助上限額	50万円（特例を活用した場合は最大250万円）
インボイス特例	インボイス特例要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円上乗せ 適用要件：免税事業者のうち適格請求書発行登録事業者の登録を受けた事業者
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例要件を満たす場合は、上記補助上限額に150万円上乗せ 適用要件：事業内最低賃金を50円以上引き上げる事業者
上記特例要件をともに満たす事業者	200万円上乗せ 上記の両特例要件を満たしている場合

※詳しくは、小規模事業者持続化補助金事務局ホームページ（https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/）で確認いただくか商工会（☎23-8845）経営指導員にお問合せください。

【創業型 第2回募集】

創業後3年以内の事業者を重点的に政策支援するため、産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けた事業者が取り組む販路開拓等の取組を支援します。

※特定創業支援等事業とは、群馬県商工会連合会が実施する「ぐんま創業塾」及び商工会議所の「創業塾」になります。

◆申請受付開始・支援機関確認書発行受付締切は、一般枠と同様です。

補助率	2／3	補助上限額	200万円
インボイス特例	インボイス特例要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円上乗せ		

※詳しくは、小規模事業者持続化補助金事務局ホームページ（<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>）で確認いただくか商工会（☎23-8845）経営指導員にお問合せください。

注）1. 申請には、「一般型」・「創業型」共に「G BizIDプライム」のアカウント取得が必要です。

2. 事業の開始は、補助金の交付決定通知書の交付決定日からとなります。事前着工は不可です。

3. 一般型と創業型の事務局は異なりますのでご注意ください。

経営計画策定セミナーを開催します

小規模事業者の補助金申請や経営改善に向けた経営計画を策定し、持続的発展を図るためのセミナーを開催いたしますので、販路開拓に向けた方策などお考えの方はぜひご参加ください。

★開催日時：令和7年9月24日（水） 午後2時～午後4時

★会場：しぶかわ商工会本所 ★講師：中小企業診断士 丸橋大志氏

★内容：①事業計画の必要性と立案方法 ②事業計画の作成方法とポイント ③成功事例の紹介（持続化補助金等）

★申込方法：しぶかわ商工会ホームページ（<https://shibu-s.org>）からチラシをダウンロードしFAXしていただくかまたはお電話（23-8845）でお申込みください。

女性部 ほおずきの販売も実施

今年も「ほおずき」の時期を迎え、女性部活動として長年引き継がれてきた「ほおずき」の販売が、6月に女性部員や商工会員などに販売され、店頭などに飾られました。ホオズキは落葉性の多年草で、分類上はヨウシュホオズキ（セイヨウホオズキ）の変種に位置付けられ、詳しい原産地はわかっておらず、一般的には東アジアとされているそうです。「古事記」にも登場するほど歴史は古く、平安時代から薬用として珍重されました。江戸時代になると、実を笛のように鳴らして遊ぶおもちゃとしても楽しめるようになったとのこと。



今年も伊香保では、旅館やホテル、土産物店等の店先に飾られ、風鈴の音の涼感や葉の緑と実の朱色のコントラストが、観光客の皆様の視覚などを楽しませる風物詩を提供されました。

伊香保 ハワイアンフェスティバル2025開催 青年部出店す

今年も猛暑の中、7月29日（火）から8月1日（金）までの4日間伊香保ロープウェイに隣接する市営駐車場を主会場として、石段の中腹に街角会場、文学の小路にはショッピングモールが設けられ開催されました。エントリーしたチームのハワイアンが、日中の主会場と街角会場で日頃の成果を披露され、夜のメリーモナークショーでは、ハワイのフラ最高峰競技会での総合優勝チームによる本場のハワイアンも披露され多くの来場者で大変盛り上がりを見せていました。街角会場では、多くの観光客が足を止めフラに見入っていました。また、青年部が初日の主会場に模擬店を出店し、他の出店者と共に会場の盛上げに貢献されました。



お知らせ

渋川市店舗改装等助成事業補助金 追加募集 9月1日（月）から受付

渋川市では、市民の買い物や生活の環境を改善し、また、店舗経営の安定化と機能の維持・向上を図ることを目的に店舗を改装しようとする小規模事業者に対し、店舗の改装費用の一部を補助します。

- ◆対象者 1. 補助金の交付申請までに渋川商工会議所またはしぶかわ商工会が行う経営相談を受けていること。
2. 当該店舗の所有権その他の使用権限を有すること。
3. 店舗改装後も、当該店舗における事業が3年以上継続できること。
4. これまでに渋川市店舗改装等助成事業補助金を受けていないこと。ただし、前回の交付年度から5年を経過しているものを除くなど。
- ◆補助率 補助対象経費の2分の1の額（上限30万円）（ただし、予算に達した場合は受付終了となります。）
- ◆申込受付期間 令和7年9月1日（月）～12月26日（金）
- ◆補助対象 ①店舗の耐久性を高める工事費（基礎・内装・外装・屋根・塗装等工事）
②店舗の衛生上、安全性または防災上必要な工事（柱・梁等の有効な補強工事、給排水衛生設備等）
③店舗の機能向上を図るための工事（ドアの電動化・内装工事等）
④共生社会の実現を目的とする工事費等（バリアフリーに対応した工事）

※詳しくは、渋川市産業観光部産業政策課（☎22-2596）または市ホームページ（<https://www.city.shibukawa.lg.jp>）の検索に補助金名を入力してご確認いただくか商工会（☎23-8845）にお問合せください。

新規学卒者就業定着奨励金 9月1日（月）から受付開始

渋川市では、若者の就職と定着を支援し、地元企業の人材確保と地域活性化を目的に、渋川市内の中小企業等に6カ月以上勤務した新規学卒者に奨励金を支給します。

- 奨励対象者 ①令和7年3月に卒業し、1年以内に常用雇用されていること。
②令和7年4月1日以降に市内の中小企業等に常用雇用されていること。
③雇用されていた月を含む6カ月以上の間、同一事業者において勤務が継続していること。
④雇用開始日において、年齢が30歳未満であること。

■申請期間 令和7年9月1日（月）～令和8年2月27日（金）

■報奨金交付額

①奨励金は、1人当たり要件により50,000ポイント（50,000円相当）・80,000ポイント（80,000円相当）・100,000ポイント（100,000円相当）の3段階となります。

②ポイントは、渋Payで付与し、有効期間はポイントと付与の日から1年間となります。

※詳しくは、渋川市産業観光部産業政策課（☎22-2596）または市ホームページ（<https://www.city.shibukawa.lg.jp>）の検索に奨励金名を入力してご確認ください。

《帳簿への記帳や月ごとの集計はお進みですか》

今年も早いもので3分の2が経過し、日々の営業活動の売上・経費、減価償却資産の変更等を記帳されていることと思います。まだ、領収書やレシート等で管理されている方は、売上帳や経費帳等の帳簿類に記帳されて整理するようにしましょう。事業所の規模の大小はございますが、事業を営んでいることにおいては、帳簿で管理されることが大切かと思ひます。資金調達や補助金の申請などにおいても、現状把握が速やかにでき、対応も速やかに実施できます。まだ、帳簿に整理されていない方は、これからでも十分間に合いますので、少しづつ帳簿への記帳を始めましょう。

商工会では、決算処理をスムーズに行うために、決算に向けた月別集計表を提供していますので、ぜひご活用いただければと思います。また、記帳や税務関係のご相談はお気軽にお問合せください。

本所・子持支所 ☎23-8845 北橋支所 ☎52-3007 赤城支所 ☎56-3223 伊香保支所 ☎72-3588

イベントのお知らせ

- ① 9月13日(土) しぶかわふるさとまつり
- ② 9月18日(木)～20日(土) 伊香保まつり
- ③ 9月28日(日) たちばな古里まつり・湖上花火大会
- ④ 10月5日(日) しぶかわ環境まつり
- ⑤ 11月2日(日) 赤城ふれあいまつり

商工会会費後期分の口座振替のお知らせ

会費後期分(10月～3月分)を10月15日(水)に口座振替をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

会議・セミナー等の行事予定等 (令和7年8月20日現在)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 令和7年9月4日(木) 改革推進委員会 | 9月25日(木) 個別記帳指導会(赤城) |
| 9月16日(火) 金融審査会・三役会議 | 10月9日(木) 女性部研修旅行 |
| 9月24日(水) 事業計画策定セミナー | |

新会員のご紹介(令和7年5月～令和7年7月) 理事会承認(順不同・敬称略) 会員数 895名(令和7年8月4日現在)

事業所名	代表者名	住所	TEL	業種/部会
萩原工業	萩原 友希	渋川市北橋町真壁122-7	0279-26-2062	建設業/工業部会
金子電気	金子 昌美	渋川市小野子205-31	0279-59-2501	電気工事業/工業部会
	木内 好政	渋川市北橋町下箱田189-5	080-1170-2753	サービス業/商業部会
	諸田 春暢	渋川市赤城町深山885-35	090-1123-0893	売電業/工業部会
ワンストップ	永島 大樹	渋川市行幸田3216-12	0279-51-8855	サービス業/商業部会
トータルリペアR	猪股 宏祐	渋川市北橋町真壁1634-61	080-6524-8438	内装仕上工事業/工業部会

商工会では新規会員を募集しています

地域の小規模事業者や中小企業者の持続的発展のための支援をしています。

資金繰り、経理税務、経営改善、補助金申請、販路開拓、事業承継、起業などお気軽にご相談ください。

お近くで未加入の事業所をご存知でしたらご紹介ください。

しぶ
かわ
商
工
会



商工会ホームページQR

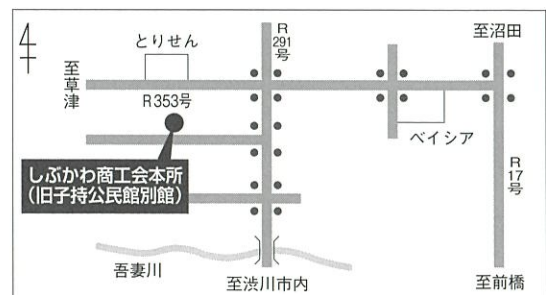
本所 〒377-0203 渋川市吹屋376 TEL 0279-23-8845 FAX 0279-23-8841
URL <http://shibu-s.org> e-mail shibukawa@shibu-s.org

子持支所 〒377-0203 渋川市吹屋376
TEL 0279-23-8845 FAX 0279-23-8841

北橋支所 〒377-0062 渋川市北橋町真壁2345-1
TEL 0279-52-3007 FAX 0279-52-4103

赤城支所 〒379-1104 渋川市赤城町敷島568-1
TEL 0279-56-3223 FAX 0279-56-3975

伊香保支所 〒377-0102 渋川市伊香保町伊香保136-9
TEL 0279-72-3588 FAX 0279-72-3590



小規模企業共済加入で経営者等の将来と節税に！

国の機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する経営者のための退職金制度です。

★加入対象：小規模企業の個人経営者や共同経営者と小規模法人の役員の方
(小規模法人の役員の方は、個人契約になります。)

★共済支払事由：廃業及び解散・契約者死亡・役員退職・65歳以上で掛金を15年以上支払った方等

★掛金：月額1,000円から70,000円(途中での掛金増減が可能)

★税制特典：掛金は、所得税及び住民税の申告で全額所得控除

詳しくは、商工会(☎23-8845)にお問合せください。

群馬県主催 食品表示オンライン講習会のご案内

群馬県では、内容の細かい食品表示制度について基本的な事項を動画で配信しております。お好きな時間に、必要なところを何度でも視聴いただけますのでお気軽にご覧ください。

★配信方法 群馬県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」にて配信（限定公開）

群馬県ホームページで動画配信URLを公開します

★配信期間 令和7年9月1日～11月30日 ★対象者 食品関連事業者

★内容 ①食品表示について、生鮮食品表示

②加工食品の表示

★受講料 無料 ★申込み 不要

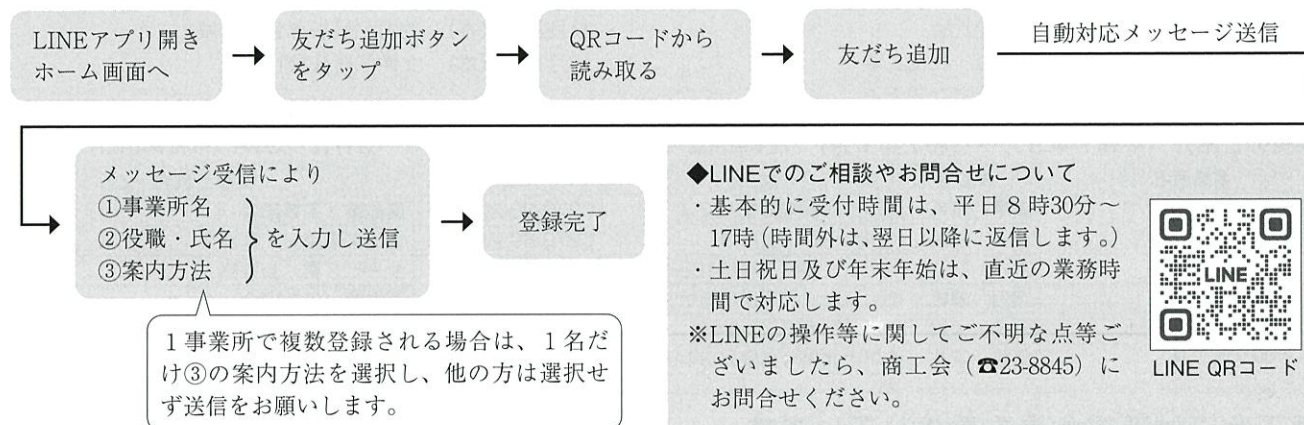
※詳しくは、群馬県食品・生活衛生課食品安全推進室（☎027-226-2421）に問い合わせるか、群馬県ホームページ（<https://www.pref-gunma.jp/site/shokunoanzen/627882.html>）でご確認ください。群馬県ホームページには、右上の二次元コードも利用できます。



商工会ではLINEを開設 お友だち登録を！

今まで、セミナー・補助金案内・商工会だよりなどを郵送させていただきました。今回、情報提供や問合せなどに迅速対応を図るために、商工会ではLINEを開設いたしました。ただし、令和7年度は、LINEのみの登録の方にも郵送させていただきます。また、LINE登録されない会員の方につきましては、従来どおり郵送でご案内させていただきます。商工会では、引き続き情報提供に努めて参ります。

◆お友だち追加方法



LINE QRコード

福利厚生の実施に中小企業退職金共済制度を！

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための国の退職金制度です。運営は、独立行政法人勤労者退職金共済機構がし、安全・安心な共済制度です。

★加入対象者：中小企業の個人及び法人の従業員（ただし、特定業種（建設業・清酒製造業・林業）退職金制度には、企業として重複加入はできませんが、同一従業員は両加入できません。）

★掛金：月額5,000円から10,000円まで千円刻み、月額12,000円から30,000円まで2千円刻みで選択し全額会社負担（短時間労働者（週30時間未満）の方は、特例として2,000円・3,000円・4,000円で加入できます。）

★税務処理：掛金は、法人は損金、個人は必要経費の全額非課税で処理できます。

★掛金助成制度：国では新規加入事業主に1年間、渋川市では新たに従業員を加入した場合12カ月の助成があります。（定められた基準に基づいた額）

※詳しくは、中小企業退職金共済事業本部ホームページ（<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>）でご確認いただくか商工会（☎23-8845）にお問合せください。

ぐんま賃上げ促進支援金 申請期限 令和7年12月26日（金）

群馬県では、賃金上昇から始まる経済の好循環を実現するためのきっかけとすることを目的に実施する支援金制度です。

- 要件
1. 対象期間の従業員の賃金額を賃上げ月の前年同月と比較して、5%以上引き上げていること
 2. パートナースhip構築宣言の宣言企業であること（法人の場合）
 3. 最低1カ月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること
 4. 引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること
 5. 賃上げを支給する、他の補助制度と重複していないこと

■対象期間 令和7年4月1日（火）～令和7年11月30日（日）

■支給金額 従業員1人 5万円 1事業所上限 100万円（20名分）

※申請期限前、予算に達した場合はその時点で終了とのこと。

■申請方法 ぐんま賃上げ促進支援金特設サイトから申請

※詳しくは、ぐんま賃上げ促進支援金特設サイト（<https://gunma-chinage.pref.gunma.jp>）でご確認いただくか商工会（☎23-8845）にお問合せください。



特設サイト